

平成30年6月1日

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会 資料1

藤沢市民会館、南市民図書館の再整備について

はじめに

藤沢市民会館(以下、「市民会館」という)、南市民図書館の再整備につきましては、平成28年度に策定いたしました、「第2次藤沢市公共施設再整備プラン」第2期短期プランの検討事業に位置付け、庁内関係部門による検討に取り組んでおりますが、これまでの検討状況について中間報告を行うものです。

1 市民会館

市民会館は昭和43年に設置され、この間、多様な文化芸術活動の拠点として多くの市民に利用され、文化の発信拠点の役割を担ってまいりました。

しかし、設置後約50年が経過し、耐震性に問題はないものの経年劣化は進んでおり、この間、有料施設としての相応しい機能やあり方について、市議会での質疑はもとより、利用者や利用団体等からもご指摘やご要望が寄せられる状況となっております。

(1) 建物調査結果について

平成29年10月から平成30年3月にかけて、ホール棟をはじめとする施設について、設備機器等を含めた全体的な劣化の状況を把握し、修繕の必要性判断及び将来的な再整備検討の基礎資料とすることを目的に建物調査を実施しました。調査の内容としましては、全体的な目視や外壁の赤外線調査、設備配管内の内視鏡調査、アスベストの含有調査、構造体コンクリート強度試験等、を行っています。結果概要については以下のとおりです。

屋根・外壁：防水材の劣化、塗装の退色、ひび割れ、一部鉄筋の爆裂等

内部仕上げ：床、壁、天井等における全般的な劣化、変色

設備：排水管の腐食等

アスベスト：会館棟1階のパイプスペース内の壁面でレベル1の吹き付け材が使用されていたが、室内への飛散は確認されなかった。

構造：構造体コンクリートは必要強度を有している。

これら調査結果から、本市における鉄筋コンクリート造建築物の目標保全年数である70年を考慮すると、適切な維持保全工事を行うことにより、今後20年程度の使用が可能と推測されます。この20年間の維持保全にかかる概算費用としましては、閉館を伴う工事を特定の年度に集中して行う想定で約30億円と見込んでおります。なお、構造体内部における想定外の劣化やバリアフリーの対応にかかる費用は含みません。

(2) 検討状況について

現在、建物調査結果を踏まえ、再整備のあり方を大規模改修と建替えに絞り込み、早期に結論を得るべく検討を行っております。

2 南市民図書館

南市民図書館は、昭和38年に建設され、この間、昭和62年に総合市民図書館の開館に合わせて一部改修を施したものの、築54年が経過し施設の老朽化等が懸念されてまいりました。今後、市民会館及び南市民図書館の再整備を進める場合には、工事ヤード確保の観点からも、市民会館と一体となった再整備計画の策定が必要となってまいりますので、市民会館とともに検討に取り組んでおります。

(1) 現状と課題等について

ア 利用状況等（平成28年度実績）

- ・蔵書数 18万4千件(図書15万4千件、資料3万件)
- ・貸出件数 年間62万件(個人61万8千件、団体2千件)
- ・一日当たりの来館者数 約1,200人

イ 課題

- (ア) 施設設置後54年が経過し、経年劣化による老朽化が進んでいること。
- (イ) 施設建設にあたり採用したスキップフロア構造〈建物内部を広く見せるために、あえて床に段差を設ける建築手法〉により、バリアフリー機能が整っていない。また、その改善が困難であること。

ウ 市議会等からの指摘

市議会の質疑においても、バリアフリーに対応していない現施設の利用継続について、改善を求める意見が寄せられております。

エ 「藤沢市これからの図書館検討委員会」の報告

社会の変化に対応したこれからの図書館サービスのあり方を検討するため、学識経験者3名、審議会委員・社会教育関係者・図書館ボランティア・学校教育関係者各1名、公募市民3名、行政1名の計11名で構成する「藤沢市これからの図書館検討委員会」が、平成27年度から2年間にわたり設置され報告書が提出されております。

その中で、南市民図書館については、「開館から50年が経過し老朽化しており、耐震性の不安やバリアフリーに対応していないなど、継続して利用することは困難である」と指摘され、「建替えに時間を要す場合は、老朽化の状況を考え、藤沢駅に近く利便性が低下しない施設への仮移転を考える必要がある」と提言されております。

(2) 検討状況について

現状と課題等を踏まえ、南市民図書館については現施設の使用を継続することを断念し、建替えを視野に入れた再整備の検討を進めることにいたしました。

ア 南市民図書館再整備期間中の機能確保について

再整備に要する数年間を閉館とすることは、現在の利用状況を踏まえると市民サービスの著しい低下に繋がると考えております。そこで、「藤沢市これからの図書館検討委員会」からの提言等、及び、バリアフリーに対応していない状況を踏まえ、藤沢駅周辺の民間施設への暫定移設の早期実現に向けて検討を進めております。

イ 暫定移設にあたっての施設条件について

南市民図書館は、今後文化ゾーン内での再整備を基本とするため、暫定移設先はその間の代替施設としての位置付けとなりますが、市民サービスを提供する公共施設としての施設要件を満たすことが求められます。そこで、移設先を選定する条件として、次の事項を備える施設を候補とすることといたしました。

- (ア) 現在の南市民図書館の機能を維持するためのスペースの確保が可能で、かつ18万4千件の蔵書資料の荷重に耐える構造であること。
- (イ) バリアフリーの条件が整えられること。
- (ウ) 早期の移設が実現でき、再整備期間中の利用継続が可能であること。

以 上

(事務担当) 生涯学習部 文化芸術課、総合市民図書館
計画建築部 公共建築課
企画政策部 企画政策課